

# 人工知能戦略専門調査会における 検討状況について

---

令和7年11月20日  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局  
人工知能政策推進室



# 人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）の概要

（2025年5月28日成立、6月4日公布・一部施行、9月1日全面施行）

法律の必要性	日本のAI開発・活用は遅れている。		多くの国民がAIに対して不安。
	イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。		
法律の概要	目的	国民生活の向上、国民経済の発展	
	基本理念	経済社会及び <b>安全保障上重要</b> → 研究開発力の保持、 <b>国際競争力</b> の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 <b>適正な研究開発・活用</b> のため <b>透明性</b> の確保等	<b>国際協力</b> において <b>主導的役割</b>
	AI戦略本部	<b>本部長：内閣総理大臣 構成員：全ての国務大臣</b> 関係行政機関等に対して必要な協力を求める	
	AI基本計画	研究開発・活用の推進のために <b>政府が実施すべき施策の基本的な方針</b> 等	
	基本的施策	<b>研究開発</b> の推進、 <b>施設等の整備・共用</b> の促進 <b>国際的な規範策定</b> への参画 <b>情報収集</b> 、権利利益を侵害する <b>事案</b> の分析・対策検討、調査 <b>事業者等</b> への指導・助言・情報提供	<b>人材確保、教育振興</b> <b>適正性</b> のための <b>国際規範</b> に即した <b>指針</b> の整備
	責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務、関係者間の連携強化 <b>事業者は国等の施策に協力しなければならない</b>	
	附則	<b>見直し規定</b> （必要な場合は所要の措置）	
	世界のモデルとなる法制度を構築		

国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。最もAIを開発・活用しやすい国へ。

# 人工知能戦略専門調査会 委員一覧（敬称略）

生貝直人	一橋大学大学院法学研究科 教授
伊藤 錬	Sakana AI共同創業者 COO
江間有沙	東京大学国際高等研究所東京カレッジ 准教授
岡田 淳	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士
岡田陽介	株式会社ABEJA 代表取締役CEO
川原圭博	東京大学大学院工学系研究科 教授
北野宏明	ソニーグループ株式会社 チーフテクノロジーフェロー
佐渡島庸平	株式会社コルク 代表取締役社長
田中邦裕	さくらインターネット株式会社 代表取締役社長
永沼美保	日本電気株式会社CDO Office主席プロフェッショナル
原山優子	Global Partnership on AI (GPAI) 東京専門家支援センター長
福岡真之介	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
座長	松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科 教授
	村上明子 独立行政法人情報処理推進機構AIセーフティ・インスティテュート所長
	森 正弥 博報堂DYホールディングス執行役員 Chief AI Officer
	山口真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授

# 日本の置かれた現状

- 米国・中国のみならず、グローバルサウスを含めた世界各国がAI開発競争に名乗り。
- 日本ではAIの利活用が十分に進んでおらず、AI関連の投資も停滞。
- 「AIを使わない」ことが最大のリスクであり、日本のAI投資・利活用の推進は急務。

## 生成AIの利活用状況の変化

2023年

- 個人の生成AIサービス利用経験  
中国(56.3%) 米国(46.3%)  
ドイツ(34.6%) **日本(9.1%)**
- 企業における業務での生成AI利用率  
米国(84.7%) 中国(84.4%)  
ドイツ(72.7%) **日本(46.8%)**

2024年

- 個人の生成AIサービス利用経験  
中国(81.2%) 米国(68.8%)  
ドイツ(59.2%) **日本(26.7%)**
- 企業における業務での生成AI利用率  
米国(90.6%) 中国(95.8%)  
ドイツ(90.3%) **日本(55.2%)**

## AIへの民間投資額の変化

2023年

- 1位：米国(約672億ドル)
- 2位：中国(約78億ドル)
- 3位：英国(約38億ドル)
- ～
- 9位：韓国(約14億ドル)
- ～
- 12位：日本(約7億ドル)**
- 13位：アラブ首長国連邦(約4億ドル)

2024年

- 1位：米国(約1091億ドル)
- 2位：中国(約93億ドル)
- 3位：英国(約45億ドル)
- ～
- 8位：アラブ首長国連邦(約18億ドル)
- ～
- 11位：韓国(約13億ドル)
- ～
- 14位：日本(約9億ドル)**

# 世界で最もA Iを開発・活用しやすい国に向けて

- A I利活用で、日本の長年の課題である、人口減少、国内への投資不足、賃金停滞を解決。健康・医療、防災を含む安全・安心な国民生活、平和と安全保障を実現。
- 日本のA I産業を振興することで、日本社会の持つ潜在力の発揮を実現、デジタル赤字抑止に貢献し、国外市場への展開も期待。
- 技術進歩に伴い変動するリスクに適時適切に対応し、人間中心のA Iを堅持。
- A Iを基軸として、新たな経済発展と安全・安心な社会を構築。

**主なメリット：**自律的に業務を実行する「A Iエージェント」、現実世界でロボット等を動かす「フィジカルA I」、といった近時の技術進歩で、多様な可能性が広がる

効率化・  
生産性向上  
(自動化、最適化)

新事業・  
新市場創造  
(創薬、新素材)

社会課題解決  
(農業、医療、介護)

包摂的成長  
(中小企業、公共  
サービス高度化)

生活の質の向上  
(病気の早期発見、  
自動運転)

イノベーション促進

イノベーションの促進とリスク対応の両立

リスク対応

**主なリスク：**A Iの開発・利用の進展で、誤判断、ハルシネーション、サイバーセキュリティといったA Iの有する技術的リスクから「人との協働」に関する社会的リスクへ拡大

差別・偏見の助長

過度の依存

プライバシー・  
財産権の侵害

偽・誤情報の拡散  
犯罪への利用

雇用・経済不安

# A I 基本計画骨子：全体構成

## 第1章 基本構想 ～「世界で最もA Iを開発・活用しやすい国」を目指して～

今こそ「反転攻勢」の好機、A Iを軸とした経済社会を構築する国家戦略を策定

人とA Iが協働する「人間中心のA I社会原則」を堅持、イノベーション促進とリスク対応を両立

## 第2章 施策についての基本的な方針

3原則：イノベーション促進とリスク対応の両立、PDCAとアジャイル対応、内外一体の政策展開

4方針：A Iを使う、A Iを創る、A Iの信頼性を高める、A Iと協働する

## 第3章 政府が総合的かつ計画的に講すべき施策：4方針に基づく施策集

第1節：A I利活用の加速的推進：政府で、あるいは社会課題解決のため、まず「使ってみる」

第2節：A I開発力の戦略的強化：信頼できるA Iエコシステムを国内で構築、海外にも展開

第3節：A Iガバナンスの主導：PDCAサイクルを絶えず回し適正性を確保、国際協調も主導

第4節：A I社会に向けた継続的変革：産業、雇用、社会への影響を能動的に検証・対応

## 第4章 施策を政府が総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

推進体制の構築（例：規制改革推進室、デジタル庁などの連携）、基本計画は当面毎年変更

# (参考) AI施策の方向性：AI利活用の加速的推進(AIを使う)

- ・ 日本社会全体で、**世界最先端のAI技術を積極的に利活用**することで、新たなイノベーションを創出。
- ・ **データの集積、活用、共有の促進**で、AIの徹底活用を可能に。

## 具体的取組例

- » AIが日常化する社会を目指し、様々な局面でのAI利活用を推進。  
まず使ってみるという意識を広く社会に醸成。
- » 政府でのAI徹底利用(適正かつ先導的な利活用でAIの信頼性・適正性を確保)。  
医療、介護、農林水産業等におけるAIエージェントやフィジカルAI等の開発・実証・導入促進(人手不足等の社会課題を解決するための利活用支援)。  
防衛力の抜本的強化と警察活動の高度化に向けたAI利活用。
- » 中小企業を含む地域産業でのAI導入促進、AI利活用による新事業・新産業の創出。  
地方創生、経済再生、国民生活の質の向上に資するAI利活用を促すため、AI利活用を前提に既存の規制や制度の見直しを先導的に推進。

# (参考) AI施策の方向性：AI開発力の戦略的強化（AIを創る）

- ・ AIエコシステム各層（アプリ・モデル・計算基盤等）の開発と組合せ促進で、**日本の強みとして「信頼できるAI」を開発**、海外にも積極的に展開。
- ・ 国内でのAI利活用促進と開発力強化の相乗効果で**イノベーションの好循環を実現**。

## 具体的取組例

- »»» 国内で、独自にAIエコシステムを開発できる能力を強化。質の高いデータ連携基盤の構築、国内外トップ人材の集約、評価基盤やテストベットの整備。
- »»» 日本の勝ち筋として、AIモデルとアプリを組み合わせた多様なサービス創出、フィジカルAIの開発・実証、AI for Science等の推進。
- »»» 質の高い日本語データの整備・拡充。日本の文化・習慣等を踏まえた信頼できるAIの開発・評価。
- »»» AIデータセンター、効率的な電力・通信インフラの整備(ワット・ビット連携)、高性能AI半導体開発や富岳NEXTの開発による、AI開発力を支える利用基盤の増強・確保。
- »»» 積極的な海外展開と、国内外からのAI開発者の確保による、信頼できるAIの開発を基軸としたエコシステムの構築。

## (参考) AI施策の方向性：AIガバナンスの主導(AIの信頼性を高める)

- AIの適正性を確保するため、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを構築。
- 国境を越えるAIでは、国内だけでなく国際的なガバナンスが不可欠であり、「広島AIプロセス」を主導した日本として、引き続きこれを主導。

### 具体的取組例

- » AI法第16条の調査研究を軸に、変動するリスクを適時適切に把握。AI法第13条の指針等で適正性を確保。
- » AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の抜本的強化等によるAIの適正性に係る評価機能構築。
- » 広島AIプロセスフレンズグループや外交機会を活用したグローバルサウス等との国際協調。GPAI東京センターの支援等での協力モデル構築。
- » 軍事領域に関するAIに関し、人道的考慮と安全保障の観点を勘案したバランスの取れた議論を通じた国際的な議論への積極的な参画。
- » AI関連の国際規格策定等においてAIモデルの相互運用性の確保を重視し、日本が多様なAIイノベーションの結節点へ。

## (参考) AI施策の方向性：AI社会に向けた継続的変革(AIと協働する)

- 「人とAIの協働」のため、**産業や雇用のあり方、制度や社会の仕組みを先導的かつ継続的に変革。**
- 「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」等のAIの利活用や開発ができる人材の育成・確保はもちろん、**AI社会を生き抜く「人間力」を向上。**

### 具体的取組例

- » **AIを基軸とした産業構造の構築**に向けた、AI基軸の組織経営改革(AIトランスフォーメーション)の促進、データセンター整備とAI利活用産業の一体振興による新たな地域産業の創出。
- » イノベーション促進とリスク対応の双方の観点からのAI社会における規制や制度のあり方の検討・実証(適切な財産の保護と活用につながる透明性の確保)。
- » 雇用への影響(代替性と補完性)の調査・分析と包括的な対策の継続的な実施。
- » **アドバンスト・エッセンシャルワーカー創出**のためのリスクリング支援をはじめAI社会におけるイノベーションの担い手となる人材の育成・確保。
- » 人とAIの役割分担を模索し続け、AI社会から取り残される者を生まないよう、**AI社会を生き抜く人間力を向上**、教育や働き方を検討。

# A I 法に基づく適正性確保に関する指針（たたき台）概要

国際的な規範やその基礎として我が国が先んじて策定した「人間中心の A I 社会原則」を踏まえ、A I の研究開発・活用における適正性確保の考え方、適正性確保のための基本方針を提示。その上で、主体別に特に配慮すべき事項を整理した形で構成。

## 【指針骨子（たたき台） 全体構成案】

### 1 適正性確保に関する基本的な考え方

#### ●適正性確保の考え方

人間中心	プライバシー保護	セキュリティ確保	公正競争確保
公平性、安全性	透明性、アカウンタビリティ	リテラシー	イノベーション

#### ●適正性確保のための基本方針

リスクベースでのアプローチ	アジャイルな対応
ステークホルダーの積極的な関与	一気通貫での A I ガバナンスの構築

### 2 研究開発機関及び活用事業者が特に配慮すべき事項

- ✓ 透明性の確保と誠実なアカウンタビリティ
- ✓ 徹底した安全性確保
- ✓ 持続可能なイノベーションの実現

### 3 国民が特に配慮すべき事項

- ✓ 能動的なリテラシーの習得・応用

### 4 国及び地方公共団体が特に配慮すべき事項

- ✓ イノベーションの強力な推進
- ✓ 社会全体における A I リテラシーの向上
- ✓ 行政としてのアカウンタビリティ